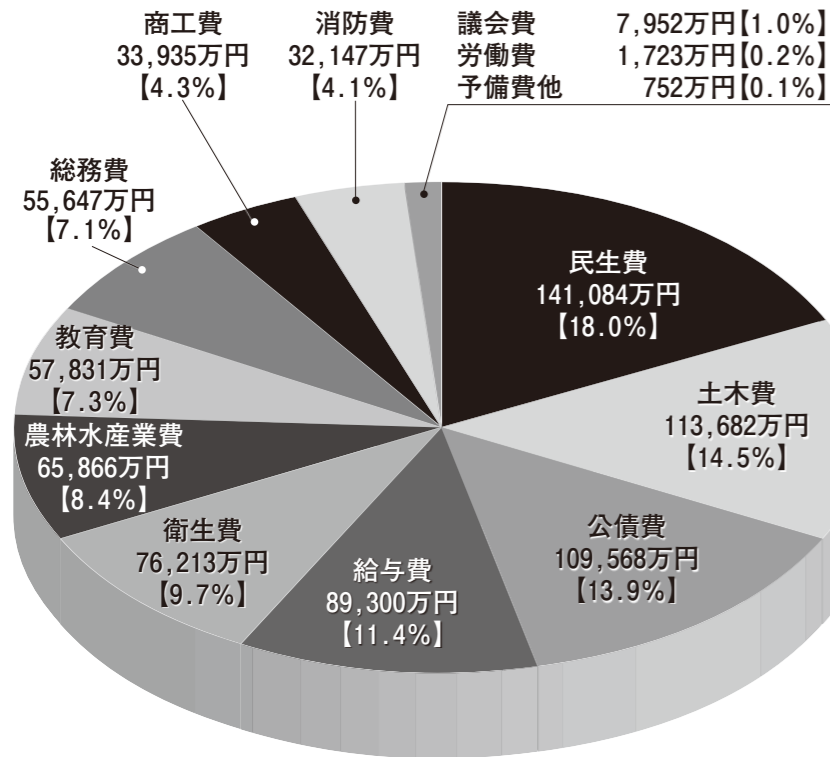


平成23年度 弟子屈町財政の状況

●財政状況に関するお問い合わせは
役場企画財政課財政係 ☎482-2913 (課直通)

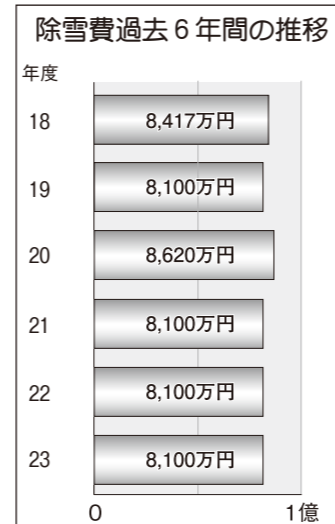
一般会計歳出

最終予算総額 78億5,700万円(平成22年度 77億6,289万円)



■除雪費の推移

町内事業者のご協力により、23年度は22年度とほぼ同額で除雪業務を行うことができました。



補正予算 下半期(10月～3月)に補正した主な事務事業

摩周パイロット線改良事業	1億4,010万円
要援護者台帳システム導入業務	500万円
地域総合整備資金	1億2,700万円
共生型サポートセンター整備事業補助金、共生型住居整備事業補助金	600万円

一般会計の歳出を町民一人当たり換算すると...

給与費(職員の給料・手当などに)	109,400円
土木費(道路・住宅の整備や除雪などに)	139,300円
公債費(借金の返済に)	134,300円
教育費(学校教育・生涯学習の推進などに)	70,900円
衛生費(医療の充実やごみ処理などに)	93,400円
民生費(福祉の充実などに)	172,900円
消防費(消防などに)	39,400円
総務費(全体的な計画や事務などに)	68,200円
農林水産業費(農林水産業の振興などに)	80,700円
商工費(商工業の振興などに)	41,600円
議会費(議会などに)	9,800円
諸支出金・労働費・予備費・災害復旧費(財産の取得・災害の復旧・その他)	3,000円

合計すると
962,900円

※平成24年3月末現在の人口(8,160人)で計算。

平成23年度の最終的な予算が今年3月末に確定しました。

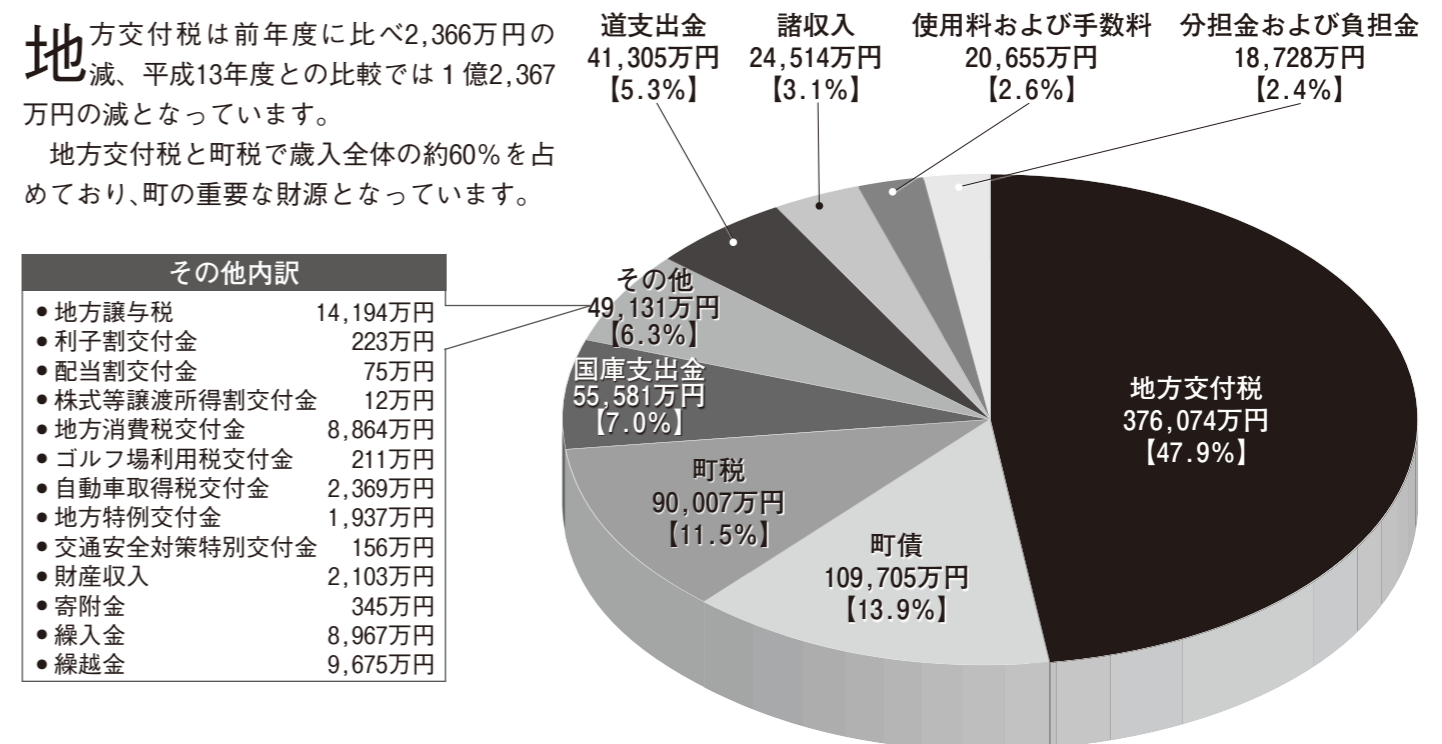
広報4月号には今年度の予算と主な仕事を掲載しましたが、今回は平成23年度最終予算額と、下半期に補正予算を計上した主な事務事業と町債の現状などについてもお知らせします。

一般会計歳入

最終予算総額 78億5,700万円(平成22年度 77億6,289万円)

地方交付税は前年度に比べ2,366万円の減、平成13年度との比較では1億2,367万円の減となっています。

地方交付税と町税で歳入全体の約60%を占めており、町の重要な財源となっています。



その他内訳	
●地方譲与税	14,194万円
●利子割交付金	223万円
●配当割交付金	75万円
●株式等譲渡所得割交付金	12万円
●地方消費税交付金	8,864万円
●ゴルフ場利用税交付金	211万円
●自動車取得税交付金	2,369万円
●地方特例交付金	1,937万円
●交通安全対策特別交付金	156万円
●財産収入	2,103万円
●寄附金	345万円
●繰入金	8,967万円
●繰越金	9,675万円

サマージャンボ 7月9日発売開始

GO/GO/サマー! GO/GO/500000000!

2000万×450本

5億円

サマージャンボ 2000万サマー

7月9日(月)発売

▶発売期間/7月9日(月)～7月27日(金)

▶抽選日/8月7日(火)

□問い合わせ先/役場企画財政課財政係 ☎482-2913(課直通)まで。

※宝くじの収益金は明るく住みよいまちづくりに使われます。

分かりますか?

財政用語

- ▼一般会計/行政運営の基本的な経費を計上した会計
- ▼特別会計/特定の歳入歳出を処理するための会計
- ▼地方交付税/各市町村が等しく行うべき事務ができるように国から交付されるお金のうち、国が国税として徴収を代行しているもの(地方道路譲与税、自動車重量譲与税など)を市町村に一律で配分するお金のうち、国庫・道支出金/特定の目的に対して国や道から交付されるお金のうち、
- ▼交付金/行政上の必要性により国から交付されるお金のうち、地方消費税交付金、自動車取得税交付金など
- ▼分担金・負担金/町が行う事業により、特定の利益を受ける人から徴収するお金のうち、(保育料、下水道受益者負担金など)
- ▼繰入金/他の会計や基金(特定の目的のために積み立てたお金)から繰り入れたお金のうち、元金償還額/町債に対する返済額から利息分を差し引いた金額

子育て応援医療費還元事業が始まります

町では、子育て中のご家庭を応援する新たな事業として「子育て応援医療費還元事業」を7月2日からスタートします。

この事業は、小学生のお子さんが病気やけがで通院した際に負担した医療費の一部を、町内での買い物などに利用できる商品券として還元することで、子育て中のご家庭の医療費負担の軽減と町内消費の活性化を図ることを目的にしています。

概要は次のとおりです。

▶対象者

弟子屈町に住居登録し、小学生のお子さんを持つ保護者の方が対象です。

※ただし、重度心身障害者医療助成やひとり親家庭等医療助成など、他の医療費助成制度を受けられる方は対象になりません。

▶対象になる医療費

平成24年4月1日以降に、小学生のお子さんが通院(歯科を含む)した際、医療保険の自己負担分として病院や薬局に支払った医療費が対象です。

※入院分の医療費は対象になりません。

▶助成の内容

通院にかかった医療費のうち、自己負担分の2/3に相当する額を1円=1ポイントとして換算します。500ポイントごとに町内の取扱店で使用できる商品券と交換できます。

例えば、通院にかかった総医療費が10,000円の場合、病院で支払う自己負担分は3割の3,000円です。この自己負担分の2/3である2,000円がポイント換算され、商品券(500円券4枚)と交換することができます。

▶手続きの方法

①診療日、受診者氏名、保険内医療費の金額が記され、医療機関の領収印の押された領収書原本(レシート不可)と保護者の印鑑を、保健福祉課の窓口へお持ちください。ポイントカード「フレカ」を作成し、ポイントを付与します。

②「フレカ」を作成した後は、お子さんの通院で負担した医療費がある場合に、領収書と「フレカ」を保健福祉課窓口へお持ちいただければ、ポイントを加算します。500ポイント以上貯まると、商品券への交換ができます。

③商品券は町内の取扱店で使用できます。商品券の有効期間は発行日から6カ月間です。お早めにご利用ください。取扱店一覧を商品券へ交換の際にお渡しします。

「フレカ」とは、子育てをみんなで応援する「フー！フー！」の気持ちを込めたカードです

▶取扱店を募集中

商品券取扱店を募集しています。

町内で営業している事業者の方で、登録をご希望の場合はご連絡ください。



問い合わせ先/役場保健福祉課医療保険係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

平成23年度 弟子屈町財政の状況

各特別会計・水道事業会計(企業)

最終予算内訳

(単位:万円)

区分	23年度			22年度		比較	
	当 予 算 額	上 半 期 にお ける 補 正 額	下 半 期 にお ける 補 正 額	最 終 予 算 額 (A)	最 終 予 算 額 (B)	(A-B)	増 減 率 (%)
国民健康保険特別会計	115,137	439	7,157	122,733	119,196	3,537	3.0
介護保険特別会計	71,402	560	8	71,970	67,565	4,405	6.5
後期高齢者医療特別会計	8,698	0	402	9,100	8,590	510	5.9
温泉事業特別会計	5,633	0	598	6,231	6,489	△258	△4.0
下水道事業特別会計	40,962	△266	△337	40,359	52,876	△12,517	△23.7
計	241,832	733	7,828	250,393	254,716	△4,323	△1.7
水道事業会計(企業)	25,632	950	226	26,808	28,741	67	0.3

5つの特別会計の最終予算額は25億393万円で、前年度と比較すると額で4,323万円、率で1.7ポイントの減となりました。

これは、主に下水道事業における下水道整備が進んだことによる、事業の縮小に伴うものです。

また、水道事業会計(企業)の最終予算総額は2億6,808万円で、前年度並みの額となりました。

町債の借入額と残高の推移

町債とは、国や郵政公社、金融機関などといった第三者から資金を借り入れるもので、長期にわたって償還(返済)しなければならない町の借金です。

町では、公共施設の建設事業を行う場合などに町債を借りて事業の推進を図っています。平成23年度の町債の借入額は10億9,414万円で、残高は98億7,784万円となっています。

なお、町債の残高全てが町の負担となるわけではなく、償還した元金と利息の約60%が、町の収入の大部分を占める地方交付税の中に含まれて戻ってくることとなります。

